

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新基準適合性審査（特定重大事故等
対処施設）に関する事業者ヒアリング（5）」

2. 日時：令和3年7月12日（月）13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：岩田安全管理調査官 他7名

日本原子力発電：北川常務執行役員，堀江執行役員 他3名

5. 要旨

日本原子力発電から、令和元年9月24日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、設置位置付近の地質・地質構造並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、提出資料に基づき説明があった。

原子力規制庁は、本年6月21日に実施した設置位置付近の地質・地質構造に関する現地調査及び本年5月24日に開催した基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する審査会合（第974回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合）における指摘事項について、引き続き確認することとした。

6. 提出資料

- ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）
- ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）（補足説明資料）
- ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について（コメント回答）
- ・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）の基礎地盤及び周

辺斜面の安定性評価について（コメント回答）（補足説明資料）

※提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。